

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和8年度 単価契約ヘリコプター運航業務(きんき号)	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 森本 輝 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和8年5月7日	中日本航空株式会社 東京都中央区京橋三丁目7番5号 近鉄京橋スクエアビル7階	3180001031924	本業務は、中部地方整備局の災害対策用ヘリコプター「まんなか号」が、点検・修理等により運航不能な時や、災害対策及び所管施設等の管理・調査等のため、複数のヘリコプターの運航が必要な場合において、その代替・補填のため、中部地方整備局災害対策用ヘリコプター基地である県営名古屋空港に最も近く、迅速な調査が可能である近畿地方整備局の災害対策用ヘリコプター「きんき号」の運航を行うものである。本業務を実施するには、航空機運航業務に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、突発的に発生する災害に対して迅速且つ確実な運航体制を確立することが必要となる。各整備局が所有する災害対策用ヘリコプターは、通常の民間ヘリコプターには搭載されていない、各種カメラ(テレビカメラ、赤外線カメラ等)・サーチライト・画像伝送用アンテナ等災害時の情報収集などに必要とされる装備を搭載している。中日本航空株式会社は近畿地方整備局と「きんき号」維持管理運航業務(以下「運航業務」という)を契約中であり、「きんき号」については365日間体制で操縦士、整備士等の要員の確保がされている。また、航空法第73条2項及び航空法施行規則第164条15項で義務付けられている機長による出発前の確認を、運航業務の航空機の保管場所で行うことから、災害発生直後においても機体の移動を伴わず、極めて迅速且つ確実に運航を開始できる体制を確立している。以上のことから、中日本航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と契約を締結するものである。 適用法令会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	346,390.00	346,390.00	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,626,624円
令和8年度 単価契約ヘリコプター運航業務(おりづる号)	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 森本 輝 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和8年5月7日	中日本航空株式会社 東京都中央区京橋三丁目7番5号 近鉄京橋スクエアビル7階	3180001031924	本業務は、中部地方整備局の災害対策用ヘリコプター「まんなか号」が、点検・修理等により運航不能な時や、災害対策及び所管施設等の管理・調査等のため、複数のヘリコプターの運航が必要な場合において、その代替・補填のため、中部地方整備局災害対策用ヘリコプター基地である県営名古屋空港に近く、迅速な調査が可能である中国地方整備局の災害対策用ヘリコプター「おりづる号」の運航を行うものである。本業務を実施するには、航空機運航業務に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、突発的に発生する災害に対して迅速且つ確実な運航体制を確立することが必要となる。各整備局が所有する災害対策用ヘリコプターは、通常の民間ヘリコプターには搭載されていない、各種カメラ(テレビカメラ、赤外線カメラ等)・サーチライト・画像伝送用アンテナ等災害時の情報収集などに必要とされる装備を搭載している。中日本航空株式会社は中国地方整備局と「令和7年度中国地方整備局ヘリコプター維持管理・運航(以下「運航業務」という)」を契約中であり、「おりづる号」については365日間体制で操縦士、整備士等の要員の確保がされている。また、航空法第73条2項及び航空法施行規則第164条15項で義務付けられている機長による出発前の確認を、運航業務の航空機の保管場所で行うことから、災害発生直後においても機体の移動を伴わず、極めて迅速且つ確実に運航を開始できる体制を確立している。以上のことから、中日本航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と契約を締結するものである。 適用法令会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	299,517.90	299,517.90	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,462,388円
令和9・10年度競争参加資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良及び受付対応業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 森本 輝 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和8年5月20日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	競争参加資格審査申請・受付システムは、2年に1度の建設工事の定期の資格審査において、申請者の負担軽減、行政事務の合理化等を図るため、インターネット方式による申請受付を行うために開発されたシステムである。本業務は、中部地方整備局が代表機関として実施する令和9・10年度競争参加資格審査(建設工事)インターネット受付、既存システムの機能改良、機器等の整備及び同システムの運用支援、また申請者からの問い合わせ対応等を行うものである。業務の実施にあたっては、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、各参加機関の競争参加資格審査制度を十分に把握したうえで、改良及び運用支援等を行わなければならない、本システムに関する幅広い知識と経験が必要不可欠である。これらのことから、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加公募の意思確認書の提出を招請する公募を実施した。結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。会計法第29条の3第4項政府調達に関する協定第13条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	585,348,511	585,200,000	99.97%		
令和8年度 単価契約多治見砂防国道(岐阜県)鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 熊澤 至朗 多治見市小田町4丁目8番地6号	令和8年5月18日	株式会社水野総合鑑定 岐阜市市橋6-10-18	4200001005214	本業務は、多治見砂防国道管内(岐阜県)の砂防及び道路事業用地取得に係る標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成、並びにこれらに付随する業務について単価契約を実施するものである。上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、企業及び配置予定業務責任者の業務実績について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	506,000.00	506,000.00	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,768,400円
令和8年度 長良川9.12豪雨災害50年に関する広報業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川上流河川事務所長 貴家 尚哉 岐阜市忠節町5丁目1番地	令和8年5月8日	株式会社岐阜新聞社 岐阜市今小町10	2200001001347	上記業者は企画提案書の提出のあった者のうち「企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について、総合的に評価を行った結果において」、求める業務内容等に合致し最も優れていることから、特定したものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	14,999,930	14,999,930	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
重油購入(高須輪中排水機場外2箇所)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川下流河川事務所長 堀 謙一郎 桑名市大字福島465	令和8年5月22日	三重石商事株式会社 四日市市白須賀3-6-8	5190001016393	本件は、高須輪中排水機場外2箇所において使用する重油について、出水期前までに確実に確保する必要があるものである。一方、近時の中東情勢の影響により石油製品の供給は不安定な状況にあり、石油商業組合からも、重油の調達に困難となりつつある旨の情報提供を受けているところである。このため、近隣の取扱業者に対し納入の可否を照会した結果、所定の期限内に確実な納入が可能な業者は上記1者のみであった。以上のことから、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	3,564,000	3,234,000	90.74%		
令和8年度 単価契約紀勢国道鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 井上 英俊 松阪市鎌田町144-6	令和8年5月13日	コクト鑑定・調査株式会社 津市広明町121-2	2190001000318	1. 業 務 名 令和8年度 単価契約紀勢国道鑑定評価業務 2. 契約の相手方 コクト鑑定・調査株式会社 3. 契約の概要 本業務は三重県松阪市、尾鷲市、熊野市、多気郡、度会郡、北牟婁 郡、南牟婁郡における事業用地の取得又は借地に必要な適正な土地価格を求めるため不動産鑑定書を作成することを目的とする。 4. 相手方の特定理由:上記業者は、予定業務責任者の評価対象地域内における鑑定評価実績、企画提案書の内容及びワークライフバランス等の推進に関する指標について総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから特定したものである。 5. 適 用 法 令: 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	506,000.00	506,000.00	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,773,900円
令和8年度 単価契約天竜川上流鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 赤沼 隼一 長野県駒ヶ根市上穂南7-10	令和8年5月7日	株式会社信濃不動産鑑定事務所 松本市本庄2-3-18 不動産情報センタービル	8100001013207	本業務は、天竜川上流河川事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見書等を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出のあった2者のうち審査の結果、配置予定業務責任者の実績、業務実施方針による企画提案について、総合的に評価を行い他社に比べ業務内容等に合致し、最も優れていることから、特定したものである。 適用法令:会計法令第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	432,300.00	432,300.00	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,520,000円

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。